

第2号議案 令和7年度事業報告承認に関する件

令和7年度は、愛知県社会保険労務士会（以下「本会」という。）の会務においては、本会並びに支部の事業運営では主要な会務をほぼ遂行できた年度となった。

本会事業では、令和7年度通常総会において承認された事業計画に基づき、全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）とも密接な連携のもと会務を進めた。オンラインを用いた研修や会議を実施し、新しい執行体制のなか、各部各委員会の事業は更なる展開を図った。

主な事業は以下のとおり。

1. 加速するデジタル化の推進では、本会会議はWEBを併用して開催した。また、本会ホームページ会員サイトの充実を目的にその再編を図り、会議の出欠連絡、会議資料の共有等の本会とのやり取りがオンラインでできるよう、本会役員並びに部・委員会構成員間で試行を重ね、より良い運用ができるよう仕組みの修正に努めた。

研修スタイルも対面研修の長所を生かしつつオンデマンドとの併用等会員の利便性にも応えるかたちでデジタル化の推進に努めた。

更には、広報においても電子広告による宣伝広告を行う等、デジタル化に即した事業を展開し、会報誌についてはデジタルブック化を実施し、紙媒体とデジタルの併用で閲覧できるようにした。

2. 研修の充実では、会員の資質向上となる研修は社会保険労務士業務の遂行に不可欠なものとして位置付け、会員からの多様な要望にも応えるかたちで各種テーマを設定し、本会研修、専門コース研修、そして各部各委員会が行う研修と、テーマの幅を広げ、支部研修や中部地域協議会の研修の共有化を進め、更には専門性も考慮した質の向上と、研修の充実に努めた。

研修部を基本に各部委員会が開催する研修会を横断的に調整する広報・研修事業推進会議を開催し、本会が広く実施する研修事業の実施において合理性を旨とした効率的な研修事業の展開を審議した。

研修の受講スタイルでもオンラインを有効に活用し、集合研修、対面研修とオンデマンド研修も交え、会員の受講機会の最適化も図った。

また、認定スタディグループ制度により会員間の自主研修を支援することで、研修参加の間口の拡大と自己研鑽の助長に努めた。

全体研修では、医療労務コンサルタント養成研修並びに同フォローアップ研修、特定社会保険労務士への能力担保研修を実施し、従来からの会員社会保険労務士の能力担保や職域拡大となる研修や税務行政への理解を深める研修を実施した。

3. 委託事業を通じての行政等への協力では、従来から支部に依頼していた年金事務所での年金相談委託業務における相談業務要員の配置等について、年金事業部が年金相談員の募集、採用、教育を一元的に取り扱うことにより、支部の負担を減らし、本会として対応してゆく道筋を整備した。しかし、全てにおいて一朝一夕に移行することはできないが、現状で抱える諸課題を一つずつではあるが解消に向けて動き出している。また、年金事業部として年金相談事業の従事者を対象にしたスキルアップ研修及びフォローアップ研修を行うことで、より高度な、又は専門的な研修を実施することができ、今後の委託事業を通じての行政等への協力について信頼の積み重ねに努めた。

一方では、関係行政機関等とも連携し社会保険労務士業務の推進に努め、相互信頼関係の維持推進を図った。

4. 社会貢献につながる業務の拡大においては、本会事業の大きな柱の一つであり、学校への出前授業や病院等でのがん患者への就労支援事業を引き続き実施した。依頼先の教育機関や病院には会員が講師や相談員として出向き、受講生や相談者に対し誠実に対応した。産官民提携講座に基

づく寄付講座は受講学生への教示内容への理解に努めた。

更には、地方自治体との災害協力協定では、締結した各自治体との連携に努めた。

5. 職業倫理の研鑽では、現在、倫理研修は連合会主導で行われており、受講対象者はeラーニング方式により受講する方法となっているが、本会としては、社会保険労務士業としてのコンプライアンス（法令遵守）と職業倫理に徹した業務遂行の重要性に鑑み、倫理研修時にパソコンが不慣れな受講者に対しての支援や、定期に開催している新入会員を対象とした入会オリエンテーションの場等で職業倫理の重要性を説き、その他、業務基礎研修等必要に応じ、社会保険労務士の信用・信頼の維持、向上のため職業倫理の徹底を図った。
6. 勤務・その他会員と開業（社員）会員との連携の強化では、勤務等部の活動により、勤務等会員の事業参加と開業（社員）会員との交流の連携強化、そのことが勤務等会員の地位向上につながることで、勤務等部の活動が本会の一層の活性化を期待するものだが、交流会ではその道の専門性に優れた講師によるセミナーを開催し、開業（社員）会員とも受講会員の意識改革を図り、勤務等会員の新たな可能性や活路を提案する等、本会事業に一石を投じるものとなった。
7. 本会業務協力時の環境整備についての検討では、WEBを用いた会議を常態化し、会議構成員の移動の軽減と利便性の向上を図り、会務の停滞を防ぐことに努めた。

また、会員の本会や支部への業務協力時の環境整備において、謝金支払細則について、会議出席時の会議構成員への手当支給及び本会事業従事報酬等に関し、課題が生じれば随時協議し必要に応じ、部・委員会間をまたいで意見交換を行い一部改正し、本会及び支部の業務に貢献する会員へのサポート支援としての一定の金銭的支援を行った。これにより、将来、会務運営に従事する人材の安定的な確保と新旧役員のスムーズな継承を目指す。

8. 大規模災害に備えた防災事業等については激甚災害等大規模災害時において甚大な被害を受けた個人会員への見舞金や本会機能の最低限の維持継続のための補充資金の目的で災害対応基金の積立てをした。また現在の本会事業継続計画について大規模災害に直面した際の、特に初動態勢時の行動規範の策定のため見直しの検討を始めた。
9. 関係団体との連携の強化においては、愛知中央SR経営労務センター（以下「中央SR」という。）、愛知三河SR経営労務センター（以下「三河SR」という。）、一般社団法人社労士成年後見センター愛知（以下「成年後見センター愛知」という。）、株式会社あいち社労保険センター（以下「㈱あいち社労保険センター」という。）とは、関係団体連絡協議会等を通じ、各々の団体の活動について理解を深めた。特に㈱あいち社労保険センターとは協議会を開催し、相互の意思疎通を図り両者の利益、発展となる成果を確認した。

また、士業団体との意見交換会を通じ、関係の維持強化と社会保険労務士制度のPRに努めた。

10. 成年後見センター愛知の事業の充実と支援では、成年後見センター愛知の設立の目的（「高齢者、障害者等が自らの意思に基づき安心」して日常生活ができるように支援し、もって高齢者、障害者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与する。）に鑑み、本会としてその活動を支援した。
11. 会館の維持管理においては、会館の建物設備等の点検や必要な補修等を行い、将来に向けた会館の維持管理に努めた。
12. 会館の健全な運営では、今後の会館運営の方向性が会員にとって最善の選択となるよう、本会の資産・財産である会館の健全な運営について審議した。会館運営特別委員会では、中長期的な会館の予算設定を行うため長期修繕計画を策定し、また会館の将来を見据えて専門家の意見を取り入れることを審議した。

一方、㈱あいち社労保険センターとの協議会においては、前年度に引続き緊密な関係のもと会館運営に関する建設的な協議を行い、会館の健全な運営に努めた。

13. 広報活動の更なる充実と事業展開においては、広報・研修事業推進会議により、各部各委員会の広報の横断的な整理を行い、広報原資の有効な使途に努めるとともに、伝達ツールや各種広報

チャンネルを駆使し、デジタル化推進のなか、駅のコンコース等に設置されている電子広告版の利用や新幹線名古屋駅前（新幹線口側）の大型ビジョン NAGY（以下「ナギィ」という。）での広告を実施した。特にナギィの視認範囲歩行者数は平日15万人、休日18万人といわれ、宣伝効果を最大限に引き出す効果を期待した。これらビジュアルやWEB系に比重をおいた広報とともにインスタグラムの発信も始めた。効率や効果を重視した広報も検討し、発信者の意図が受手側にも着実に伝わるよう、各所への広報チラシの設置依頼や新聞3紙での名刺広告、ラジオ2局でのスポットCM等による地道な広報も展開した。

14. 連合会事業への協力では、本会と連合会との密接な連携のもと、街角の年金相談センター名古屋及び栄の管理運営や、委託事業として企業主導型保育事業における労務監査の履行、中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業への協力、倫理研修の受講支援等、連合会が実施する各種事業の運営に協力した。
15. その他の事業において、個別の事業として入会オリエンテーション等、事業計画案のとおり遂行した。

I 本会会議

1 総会

- | | | |
|----------|-------|---|
| ○通常総会 | 開催日時 | R7. 5. 27 12:30～17:00 |
| | 開催場所 | 名古屋観光ホテル 3階「那古」 |
| | 出席者数 | 代議員194人（構成員200人中会場出席者185人、議決権行使書及び委任状提出者9人、欠席者6人）、役員・傍聴等61人、来賓20人（合計266人） |
| 議 事 | 第1号議案 | 令和6年度事業報告承認に関する件（承認） |
| | 第2号議案 | 令和6年度決算報告承認に関する件（承認） |
| | 第3号議案 | 令和7年度事業計画案審議に関する件（承認） |
| | 第4号議案 | 令和7年度収支予算案審議に関する件（承認） |
| | 第5号議案 | 役員選任に関する件（承認） |
| ○懇親パーティー | 開催日時 | R7. 5. 27 17:30～19:00 |
| | 開催場所 | 名古屋観光ホテル 2階「曙」 |
| | 出席者数 | 会員等162人、来賓94人（合計256人） |

2 理事会

理事会を7回開催した。開催場所は本会（社会保険労務士会館）会議室及び名古屋観光ホテル「桂」を使用した。（以下、本会（社会保険労務士会館）会議室を使用した場合はその記載を省略する。）

◇第1回（WEB 併用）R7. 4. 21 15:00～16:15 出席52人（うち委任4人）（構成員54人）

1. 令和7年度通常総会の運営について
2. 令和7年度通常総会議案書の様式及び上程議案について
3. 令和6年度事業報告及び同収支決算報告について
4. 令和7年度事業計画案及び同収支予算案について

◇第2回 R7. 5. 27 15:55～16:10 出席53人 名古屋観光ホテル「桂」（構成員57人、以下同じ）

1. 副会長の選任について
2. 専務理事の選任について
3. 事務局長の選任について

◇第3回（WEB 併用）R7. 6. 23 15:00～17:00 出席57人（うち委任2人）

1. 常任理事の選任について
2. 部長・委員長の選任について
3. 副部長・副委員長の選任について
4. 部員・委員の選任について
5. 名誉会長の委嘱について
6. 顧問の委嘱について
7. 防犯カメラの設置について

◇第4回（WEB 併用）R7. 9. 24 15:00～17:00 出席56人（うち委任4人）

1. 役員の補充選任について
2. 委員の交代について
3. 自動ドアの修繕について
4. 育児介護休業等規程の改正について
5. 職員就業規則の変更について
6. 慶弔見舞取扱要領の改正について
7. 会館会議室利用規程の改正について

◇第5回（WEB 併用）R7. 11. 28 15:00～17:00 出席57人（うち委任6人）

1. 会員の処分について
2. 長期修繕計画の策定について
3. 令和8年度のADR諸手数料の免除について
4. 総会議案書（一般会員向け）及び代議員立候補届のデジタル化について
5. 会員サイトのリニューアルについて
6. 令和7年度年金事業部事業計画並びに予算修正について
7. 実務研修制度規程の廃止について

◇第6回（WEB 併用）R8. 1. 28 15:00～17:15 出席57人（うち委任4人）

1. 会員の処分について
2. 社労士FESTA（仮）の実施について
3. 事務局電話対応時間の変更について

◇第7回（WEB 併用）R8. 3. 25 15:00～16:45 出席56人（うち委任3人）

1. 委員の交代について
2. 謝金支払細則の一部改正について
3. 倫理規程細則並びに入会金・会費取扱要領の一部改正について
（協議）
1. 令和8年度通常総会の運営について
2. 令和7年度事業報告及び決算見込みについて
3. 令和8年度財務編成方針について
4. 令和8年度事業計画案及び同予算案について
5. 令和7年度通常総会代議員要望事項の対応について

3 常任理事会

常任理事会を7回開催した。

◇第1回（WEB 併用）R7. 4. 21 14:00～14:55 出席20人（構成員20人、以下同じ。）

◇第2回 R7. 6. 23 15:15～15:40 出席19人（構成員19人、以下同じ。）

◇第3回 R7. 6. 23 16:10～16:25 出席19人

※会館運営特別委員会と合同開催

- ◇第4回 R7.9.10 15:00～17:10 出席19人
- ◇第5回 R7.11.12 15:10～17:25 出席19人（うち委任1人）
- ◇第6回（WEB 併用）R8.1.14 15:00～17:10 出席19人
- ◇第7回（WEB 併用）R8.3.11 15:00～17:00 出席19人

4 正副会長会

正副会長会は、原則として毎月1日を定例開催として12回開催し、常任理事会及び理事会並びに支部長会への上程議題をはじめ、会務運営の基本的事項について審議した。

開催日は次のとおり。

R7.4.1、5.1、6.4、7.4、8.1、9.1、10.1、11.4、12.1、R8.1.6、2.2、2.27

5 支部長会

支部長会を5回開催した。

- ◇第1回 R7.6.5 15:00～17:00 出席18人（構成員18人、以下同じ）
 - 1. 支部長会長の選任について
 - 2. 支部会議出席謝金関係報告書について
 - 3. 令和8年度通常総会の日程について
 - 4. 支部からの要望事項等について
 - 5. 防犯カメラ設置工事について
- ◇第2回 R7.8.6 15:00～16:25 出席18人
 - 1. 社労士の日無料相談会について
 - 2. 支部からの要望事項に関する今後の対応について
- ◇第3回 R7.10.3 15:10～17:00 出席18人
 - 1. 社労士の日無料相談会について
 - 2. 年金事務所相談員ガイダンス等について
 - 3. 令和8年度出前授業講師候補者およびがん患者就労支援相談員候補者の推薦依頼について
- ◇第4回 R7.12.10 15:10～16:30 出席18人
 - 1. 正副会長交流会の運営について
 - 2. 総会議案書（一般会員向け）及び代議員立候補届のデジタル化について
 - 3. 令和8年度通常支部会・通常総会関係の報告依頼について
 - 4. AICHI 社労士 FESTA について
 - 5. 事務局電話対応時間について
- ◇第5回 R8.2.4 15:00～17:00 出席18人
 - 1. 令和8年度通常支部会・通常総会関係の報告依頼について
 - 2. 令和8年度年金事務所等における年金相談業務の実施について

6 監査

監査を2回開催した。また、支部監査の事務説明のため支部監事との連絡会議を開催した。

監査 R7.4.16 令和6年度の業務・会計の監査

中間監査 R7.10.31 令和7年度（上半期）の業務・会計の監査

支部監事連絡会議 R8.2.24 本会監事2人、支部監事17人、本会役員他4人

Ⅱ 連絡協議会

1 行政機関等との連絡協議会等

※補足 愛知労働局並びに東海北陸厚生局等との連絡協議会は、当初事業計画に予定していたが、諸般の事情により開催を見送ったが、役員改選時、新年挨拶時など機を見て意見交換を行った。

2 関係団体連絡協議会

関係団体として愛知県社会保険労務士政治連盟（以下「政連」という。）、成年後見センター愛知、中央 SR、三河 SR、(株)あいち社労保険センターの 5 団体との連絡協議会を 2 回開催し、本会からは正副会長、専務理事及び事務局長が出席した。

◇第 1 回 R7. 7. 25

◇第 2 回 R8. 3. 6

3 連合会中部地域協議会

連合会中部地域協議会が開催する次の会議に出席した。

◇6 月定例会 R7. 6. 11 本会出席役員 8 人 開催地 あわら温泉「グランディア邦泉」(福井県あわら市)

◇11 月定例会 R7. 11. 20 本会出席役員 8 人 開催地 ANA クラウンプラザ富山(富山県富山市)

4 名古屋自由業団体連絡協議会

名古屋自由業団体の構成団体として、同団体が開催する会議に出席した。

◇自由業フレッシュマンフォーラム10' R7. 6. 10 本会会員参加者33人 TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋駅前

◇自由業交流フォーラム R7. 11. 11 本会会員参加者31人 TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋駅前

◇大学生のための資格業ガイダンス R7. 11. 5 担当出席者 3 人 名古屋大学

R7. 11. 26 担当出席者 3 人 名城大学

R7. 12. 9 担当出席者 5 人 愛知大学

◇生活お困りごと無料相談会 R8. 1. 25 相談員含担当出席者 6 人 名古屋ナディアパーク

◇当番会

1. 第 1 回 R7. 7. 28 本会出席役員 4 人 愛知県土地家屋調査士会

2. 第 2 回 R7. 9. 8 本会出席役員 4 人 ウィンクあいち

3. 第 3 回 R7. 10. 28 本会出席役員 4 人 ウィンクあいち

4. 第 4 回 R7. 12. 5 本会出席役員 4 人 愛知県土地家屋調査士会

5. 第 5 回 R8. 3. 19 本会出席役員 4 人 ウィンクあいち

◇定例会

1. 第132回 R7. 9. 8 本会出席役員 4 人 ウィンクあいち (以下同じ)

2. 第133回 R7. 10. 28 本会出席役員 4 人

3. 第134回 R8. 3. 19 本会出席役員 4 人

5 隣接士業等との意見交換会

愛知県弁護士会とは平成17年度から、愛知県行政書士会とは令和 3 年度から、日本労働組合総連合会愛知県連合会（以下「連合愛知」という。）とは平成25年度から毎年 1 回交流の場を設けている。

◇愛知県弁護士会との意見交換会 R8.1.27 本会出席役員9人 愛知県弁護士会館

※補足 愛知県行政書士会、連合愛知との意見交換会について、令和7年度は実施していない。

6 愛知県「働き方改革」に向けた関係機関連絡協議会

愛知労働局が主管となる愛知県「働き方改革」に向けた関係機関（本会の他、愛知労働局、愛知県、名古屋市、愛知県経営者協会、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、愛知県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会愛知県連合会、（一）名古屋銀行協会、愛知県信用金庫協会、（公）愛知労働基準協会、（公）あいち産業振興機構よろず支援拠点、（独）労働者健康安全機構愛知産業保健総合支援センター、名古屋税理士会、東海税理士会）による連絡協議会に参画した。

7 個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会

個別労働紛争解決制度を運用している機関・団体（本会の他、愛知労働局、愛知県産業労働部、愛知県労働委員会、名古屋地方裁判所、愛知県弁護士会、日本司法支援センター愛知地方事務所、中央労働委員会事務局中部地方事務所）による連絡協議会（愛知個別労働紛争解決制度関係機関協議会）に、関係役員が出席した。

◇令和7年度個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議に会書面会議（R7.8）にて参加した。

8 その他関係機関等

- (1) 愛知県医療勤務環境改善支援センターが運営する協議会（第1回 R7.6.10、第2回 R7.10.9 両日とも昭和ビル）に関係役員が出席した。
- (2) 愛知県就労支援連絡会議（第1回 R7.7.15、第2回 R8.3.18 両日とも KKR ホテル名古屋）に関係役員が出席した。
- (3) 令和7年度寄り添い弁護士制度による社会復帰支援モデル事業検討委員会（第1回 R7.7.4、第2回 R8.1.19 両日ともアイリス愛知）に関係役員が出席した。
- (4) 令和7年度愛知県再犯防止連絡協議会（第1回 R7.7.4、第2回 R7.10.28、第3回 R8.1.19 アイリス愛知）に関係役員が出席した。
- (5) ㈱あいち社労保険センターとは、本会会館の運営に関する事項について、正副会長が出席して連絡調整のための協議会を1回行った。
〔開催日〕 ・R7.12.18
- (6) 県内の士業団体が、災害時に連携して被災者支援にあたるよう愛知県災害復興支援士業連絡会（第1回 R7.8.20 愛知県弁護士会館、第2回 R7.10.22 愛知県司法書士会館、第3回 R7.12.17 名古屋市総合社会福祉会館、第4回 R8.2.18 愛知県弁護士会館）を立ち上げ定例会に関係役員が出席した。

III 事業

1 本会の事業

(1) 全体研修の実施

重要事項や会員の関心度が高い事項をテーマとして正副会長会が所掌し全会員を対象に行う全体研修を開催した。開催した研修と受講者数は次のとおり。

◇医療労務コンサルタント養成研修 R7.7.24 受講及び認定修了者17人

◇過去の医療労務コンサルタント養成研修修了者を対象としたフォローアップ研修 R7.8.30 受講110人

◇特定社会保険労務士の資質向上のための能力担保研修 R7.9.9、11.11 申込者150人

(2) 入会オリエンテーションの実施

- ア. 新規に入会した会員を対象に、正副会長等により社会保険労務士の心構え等の倫理、本会事業の案内、説明並びに関係団体役員（政連及び中央 SR 又は三河 SR）による関係団体の事業を案内する入会オリエンテーションを5回開催した。
- イ. 入会オリエンテーションの第2部として、入会会員が所属する支部長等から支部別に出席新入会員に支部事業等の案内を行った。

(3) 日本年金機構「年金相談窓口等の運営業務」の受託

- ア. 年金事務所等における年金相談窓口等運営業務として、県内16か所の年金事務所において令和7年4月から令和8年3月まで、延6,890人が従事した。
- イ. 市区町村等の施設で実施する出張相談業務として、県内5市6ヶ所の施設において令和7年4月から令和8年3月まで、延245人が従事した。

(4) 官署（所）等協力事業

- ア. 愛知労働局（支部管轄の労働基準監督署及び公共職業安定所）での労働保険年度更新事務の協力事業を、関係支部を通じて行った。
- イ. (財)愛知県社会保険協会の依頼を受けて、県内10カ所の年金事務所等において開催された社会保険事務講習会に相談員として延19人の会員が従事した。

(5) 全国社会保険労務士会連合会関係

- ア. 令和7年度通常総会が令和7年6月30日「パレスホテル東京」（東京都）において開催され、本会からは連合会理事として杉田貴信、鬼頭和裕、市川孝友、木村美恵子、大津章敬の5人の正副会長及び常任理事と連合会通常総会代議員として副会長から武護二、木村省吾、秋野恭子、常任理事から高橋克輔、井上滋昭、大藪直子、中野聖信、桑山忠孝、長坂英樹、宮田雅子、船間廣治、夏山勇、岩田京子（以上敬称略）の13人が出席又は議決権行使した。なお、付議議案はすべて提案どおり承認可決された。
- イ. 日本年金機構から運営委託を受けて平成22年1月から始まった街角の年金相談センター名古屋及び栄の管理運営業務を愛知運営部として行うとともに、14人の会員が両相談センターにおいて輪番により一般年金相談業務に従事した。
- ウ. 現在、連合会の研修課程による倫理研修は、受講対象者が自ら直接連合会のeラーニングを受講し習得、修了する方法となっており、そのためパソコン操作に不慣れな受講対象会員のため、希望者にはパソコンの貸し出しや操作指導、また受講時の手順の助言等により対象会員への受講を支援した。
- エ. 企業主導型保育事業における労務監査の委託事業に会員の協力を得て履行した。
- オ. 社会保険労務士国家試験事務に協力した。
- カ. 紛争解決手続代理業務試験事務を履行し、これに伴う特別研修を運営した。
- キ. 社会保険労務士賠償責任保険制度の周知及び加入勧奨に協力した。
- ク. 全国社会保険労務士国民年金基金への加入勧奨に協力した。
- ケ. 「ビジネスと人権」と社労士に関する研修の実施に協力した。
- コ. 「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」の実施に協力した。

(6) その他

- ア. 相談室相談員及びに事務局等の安全に配慮するため、防犯カメラ設置工事（R7.8月施工）を行った。
- イ. 会館の老朽化や設備の不具合に対して、計画的に対応するため長期修繕計画を策定した。（R8.3月策定）
- ウ. 会館外壁の打診調査を行った。（R7.10月実施）

2 各部・委員会の事業

(1) 総務部 部会を6回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回 R7.4.10 15:00~17:00 出席13人（構成員13人、以下同じ）

1. 令和6年度新入会員歓迎式の反省について
2. 令和7年度通常総会の開催について
3. 会長褒章者再審査について

◇第2回（WEB 併用） R7.7.18 10:30~12:00 出席13人（うち委任1人）

1. 部会の構成員について
2. 令和7年度通常総会の開催結果について
3. 令和7年度事業計画について
4. 部会開催日程について

◇第3回 R7.8.28 15:30~17:30 出席13人（うち委任1人）

1. 諸規程の見直しについて

◇第4回 R7.9.30 15:30~17:30 出席13人（うち委任1人）

1. 総会議案書および代議員立候補届のデジタル化について
2. メールアドレスの届出について
3. 会員証の更新について
4. 実務研修制度規程について

◇第5回 R7.12.4 15:30~17:30 出席13人（うち委任1人）

1. 令和8年度事業計画案および予算案について
2. 本会事業従事報酬の改正について
3. 倫理規程細則の改正について
4. 会員証無期限化について
5. 令和7年度新入会員歓迎式について
6. AICHI 社労士フェスタについて
7. 令和8年度総会について

◇第6回 R8.2.12 15:30~17:30 出席13人（うち委任2人）

1. 令和7年度総会指摘・要望事項について
2. 倫理規定細則について
3. 会員証について
4. 令和7年度新入会員歓迎式について
5. AICHI 社労士フェスタ2026について
6. 令和8年度総会について
7. 会長褒章・慶祝金について

□主な事業

- ア. 通常総会、その他の各種役員会議が円滑に進行するようその運営を支援した。
- イ. 令和7年度の新規入会会員に対し入会歓迎式を令和8年3月7日（土）サイプレスガーデンホテルで開催し、関係役員44人と新入会員66人が出席した。
- ウ. 諸規程の改正を行った。
- エ. 会員名簿（ホームページ版）を定期的に更新し、会員の利便性向上に努めた。
- オ. 該当会員に会長褒章、慶祝金、弔慰見舞金を贈呈した。
- カ. 官署（所）に掲示する名札板について、必要に応じた整備・補充を行った。
- キ. 議案書及び代議員立候補届のデジタル化を検討した。
- ク. 令和7年度通常総会における代議員からの指摘事項について今後の対応を検討した。

(2) 財務部 部会を6回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回（WEB 併用）R7. 4. 14 15:00～17:00 出席13人（うち委任1人）（構成員13人、以下同じ）

1. 年金事業部予算について
2. 支部手当支払報告書について
3. 令和6年度決算について
4. 令和7年度収支予算案について
5. 会費の収納状況及び会費未納者の取扱いについて

◇第2回（WEB 併用）R7. 7. 30 15:45～17:00 出席13人（うち委任1人）

1. 当部の構成員について
2. 所掌事項の確認について
3. 令和7年度事業計画の確認について
4. 令和7年度予算の執行状況について
5. 令和7年度通常総会の執行状況について
6. 会費の収納状況及び会費未納者の取扱いについて

◇第3回（WEB 併用）R7. 10. 14 15:00～17:00 出席13人

1. 令和7年度予算の執行状況について
2. 令和8年度予算編成方針について
3. 予算折衝会議について
4. 会費の収納状況及び会費未納者の取り扱いについて
5. 支部交付金等について
6. 電子化推進委員会修正予算案について
7. 年金事業部修正予算案について
8. 中間監査について

◇第4回（WEB 併用）R7. 12. 3 14:30～17:00 出席13人（うち委任1人）

1. 令和7年度予算の執行状況について
2. 予算折衝会議について
3. 会費の収納状況及び会費未納者の取扱いについて
4. 支部監事連絡会議について

◇第5回（WEB 併用）R8. 1. 23 15:00～17:00 出席13人（うち委任3人）

1. 令和7年度予算の執行状況並びに執行見込について
2. 令和8年度収支予算案について
3. 財務の諸問題について
4. 会費の収納状況及び会費未納者の取扱いについて
5. 支部監事連絡会議について

◇第6回（WEB 併用）R8. 3. 19 14:30～17:00 出席13人（うち委任1人）ホテル明山荘「鵜」

1. 令和7年度予算の執行状況並びに執行見込について
2. 令和8年度収支予算案について
3. 財務の諸問題について
4. 会費の収納状況及び会費未納者の取扱いについて
5. 支部監事連絡会議について

□主な事業

ア. 令和7年度決算報告書及び令和8年度予算案を作成した。

- イ. 予算折衝会議において、各部・各委員会と令和8年度予算について協議した。
- ウ. 会費未納入者に対し納入を督促した。
- エ. 未収会費の徴収に努めた。
- オ. 会費の納入における口座引落としの方法への移行手続きを勧奨した。
- カ. 会務運営に貢献する会員に対する謝金制度について検討した。
- キ. 大規模災害に対する災害対応基金等を積み立てた。
- ク. 支部監事との連絡会議を開催した。

(3) **研修部** 部会を6回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回（WEB 併用）R7. 7. 23 15:00～17:10 出席13人（構成員13人、以下同じ）

- 1. 部員の自己紹介
- 2. 令和7年度事業計画について
- 3. 令和7年度専門コース研修について
- 4. 令和7年度本会研修について
- 5. 支部オンライン研修について
- 6. 認定スタディグループについて

◇第2回（WEB 併用）R7. 8. 18 15:00～17:00 出席13人（うち委任3人）

- 1. 令和7年度本会研修等について
- 2. 令和7年度専門コース研修について

◇第3回（WEB 併用）R7. 9. 19 15:00～17:00 出席13人（うち委任2人）

- 1. 令和7年度専門コース研修について
- 2. 令和7年度第2回随時研修について
- 3. 令和7年度第2回本会研修について

◇第4回（WEB 併用）R7. 11. 13 15:00～17:13 出席13人

- 1. 各研修申込状況
- 2. 令和7年度中地協「東海4県特別研修」について
- 3. 令和7年度今後申込開始する各研修および随時②・必須②について
- 4. 会報メルマガについて
- 5. 令和8年度事業計画案に関する意見交換
- 6. 認定スタディグループ研究成果発表会について
- 7. 支部オンライン支援金制度について
- 8. 規約改定について

◇第5回（WEB 併用）R8. 1. 15 15:00～17:00 出席13人（うち委任1人）

- 1. 令和7年度今後の研修の進捗
- 2. 令和7年度支部オンライン研修の進捗
- 3. 令和8年度事業計画案について

◇第6回（WEB 併用）R8. 2. 25 15:00～17:15 出席13人（うち委任1人）

- 1. 令和7年度研修の報告
- 2. 令和7年度今後の研修の進捗
- 3. 令和7年度支部オンライン研修の進捗
- 4. 令和8年度事業計画案について

□主な事業

ア. 会員の資質向上のため、次の研修を行った。

- (1) 本会研修

第1回第1部:社労士として理解しておきたいフリーランス新法・カスハラ対策の概要と実務への影響/第2部:カスタマーハラスメント対策の最新動向と実務対応～改正労働施策総合推進法で防止措置の義務が予定される重要分野を理解する～(R7.8.7 ウィンクあいち)対面研修に会員118人が受講し、この後のオンデマンド研修(受講期間はR7.9.12～R6.12.21)に364人が受講(他県会会員931人受入受講)

第2回「社労士として理解しておきたいR7年年金改正法と実務への影響～改正内容を法令から読み解く～」(R8.3.2 ウィンクあいち)対面研修に会員167人が受講し、この後のオンデマンド研修(受講期間はR8.3.31～6.30)に23人が受講(R8.3.31現在)

(2) 専門コース研修

i) 業務基礎

- ・スタートダッシュ研修 オンデマンド研修 全4回(内1回は対面でも開催)/受講会員数52人(他県会会員28人を受入受講)
- ・社会保険手続・給与計算等基礎講座 オンデマンド研修 全3回/受講会員数109人が(愛知会事務所職員6名受付受講)(他県会会員63人受入受講)

ii) 社労士事務所経営ステップアップ講座 対面・オンデマンド研修 1回/受講会員数36人(他県会会員11人を受入受講)

iii) 労務実務研修

- ・第1回「第一線で活躍する5名の使用者側労働弁護士による「雇用に関わる労働トラブル」対応実務講座懲戒処分、普通解雇、休職、雇止め、退職勧奨、希望退職のポイントの理解」オンデマンド研修 全5回/受講会員数182人(他県会会員129人受入受講)
- ・第2回「人手不足・賃上げ時代に求められる【人事制度改革】実践講座 未経験者でもわかる!使える!社労士として進める中小企業向け人事コンサルの提案と実務」オンデマンド研修 全5回/受講会員数196人(他県会会員67人受入受講)

iv) 安全衛生管理現場研修 (R7.11.5 名古屋駅周辺建設現場)受講会員数37名受講

v) 年金研修

- ・年金A オンデマンド研修 全3回(内1回は対面でも開催)/受講会員数114人
- ・年金B オンデマンド研修 全3回(内1回は対面でも開催)/受講会員数68人(他県会会員28人受入受講)

(3) 随時研修

第1回「社労士として理解しておきたい確定拠出年金(DC)の基礎知識と提案」オンデマンド研修(受講期間はR7.6.23～R7.9.22)受講会員数291人

第2回「今年度の社労士法改正で明確化!「労務監査」を武器にするー中小・中堅企業向けコンサル実務」オンデマンド研修(受講期間はR7.12.22～R8.3.31)受講会員数304人

(4) 連合会中部地域協議会主催研修

- i) 労務管理研修(R7.10.7 名鉄グランドホテル)対面研修に会員73人が受講し、この後のオンデマンド研修(受講期間はR7.11.13～R8.1.31)に119人が受講
- ii) 東海4県特別研修(R8.2.13 名鉄グランドホテル)対面研修にて会員54人受講し、この後のオンデマンド研修(受講期間はR8.3.4～6.3)に74人が受講(R8.3.31現在)

(5) 支部オンライン研修

13本の支部研修を本会会員サイトに順次アップし、オンラインによる会員間の支部研修の共有を行った。

イ. 認定スタディグループ

認定スタディグループとして8グループ、準認定スタディグループとして3グループを認定し、各グループ構成会員の自己研鑽を促し研究活動を支援した。

〔認定スタディグループ（括弧は認定番号、以下同じ）〕

- ・(R7-1) 若葉年金スキルアップゼミ
- ・(R7-2) 新芽社労士実務基礎勉強会
- ・(R7-3) 外国人雇用管理勉強会
- ・(R7-4) 年金相談実務ゼミ
- ・(R7-5) 働くことに夢を持てる授業の研究会
- ・(R7-6) 医療労務管理研究会
- ・(R7-7) SDGs 研究会
- ・(R7-8) 労働契約法探求スタディ

〔準認定スタディグループ〕

- ・(準 R7-A) 社会保険労務士 Knowledge spring 勉強会
- ・(準 R7-B) メンタル不調者対応研究スタディ
- ・(準 R7-C) スタートアップ社労士経営研究会

認定スタディグループ研究成果発表会を開催し(R8. 3. 2 ウィンクあいち)、5 グループが研究活動の成果を発表した。

ウ. 広報・研修事業推進会議を2回開催し、研修部、総務部、財務部、企画部、業務部、勤務等部、社会貢献事業部、年金事業部、法務・社会保険労務士業務改革委員会、電子化推進委員会、ADR 運営委員会と研修事業について意見交換した。

(4) 広報部 部会を6回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回（WEB 併用）R7. 4. 24 14:00～17:45 出席13人（うち委任3人）（構成員13人、以下同じ）

1. 中部経済新聞の名刺広告（令和7年度）について
2. WEB 広告（令和7年度）について
3. 日本経済新聞の名刺広告（6月）について
4. SNS の活用について
5. 中部経済新聞への提供記事（9月）について
6. 会報（6・8月号）の準備について

◇第2回（WEB 併用）R7. 7. 18 14:00～17:00 出席13人（うち委任3人）

1. 部員自己紹介と所掌確認について
2. WEB 広告（令和7年度）について
3. デジタルサイネージ広告（11・12月）について
4. 中日新聞の名刺広告（12月）について
5. ラジオCM（11・12月）について
6. SNS の活用について
7. ノベルティグッズの作成について
8. 広報活動の報告について
9. 会報誌の在り方について
10. 中部経済新聞への提供記事（12月）について
11. 会報（10月号）の準備について
12. 部会開催日程について

◇第3回（WEB 併用）R7. 9. 3 14:00～17:00 出席13人

1. WEB 広告（無料相談会）について
2. デジタルサイネージ広告（11・12月）について
3. 中日新聞の名刺広告（12月）について
4. ラジオCM（11・12月）について
5. 広報・研修事業推進会議（9/10）での検討事項について
6. デジタル会報への移行について

7. ノベルティグッズの作成について
8. 社労士 PR リーフレットの作成について
9. 中部経済新聞への提供記事（12月）について
10. インスタグラムの運用について
11. 広報活動（3 県会議・自由業等）の報告について
12. 令和 8 年度方針について

◇第 4 回（WEB 併用）R7. 11. 6 14:00～17:15 出席13人（うち委任 1 人）

1. 中部経済新聞の名刺広告（令和 8 年度）について
2. WEB 広告（令和 8 年度）について
3. デジタルサイネージ広告（令和 8 年度）について
4. 日本経済新聞の名刺広告（2 月）とラジオ取材について
5. 次年度の事業計画案と予算案について
6. 紙の会報希望者への対応について
7. 会報へのチラシ封入に代わるサイト掲載やバナー広告について
8. 社労士 PR リーフレットの作成について
9. 中部経済新聞への提供記事（12月）について
10. インスタグラムの運用について
11. 広報・研修事業推進会議（11/12）での検討事項について
12. 広報活動（3 県会議・自由業等）の報告について
13. 会報（1 月号）の準備について

◇第 5 回（WEB 併用）R8. 1. 16 14:00～16:35 出席13人

1. WEB 広告（令和 8 年度）について
2. 日本経済新聞の名刺広告（6 月）について
3. デジタルサイネージ広告（6 月）について
4. 次年度の事業計画案と予算案について
5. 社労士 PR チラシの作成について
6. 中部経済新聞への提供記事（4・7 月）について
7. インスタグラムの運用について
8. 椅子カバーの作成について
9. AICHI 社労士 FESTA2026（11/23）の検討事項について
10. 広報活動（3 県会議・自由業等）の報告について
11. 会報（4 月号）の準備について

◇第 6 回（WEB 併用）R8. 3. 16 14:00～17:10 出席13人

1. WEB 広告（令和 8 年度）について
2. 日本経済新聞の名刺広告（6 月）について
3. デジタルサイネージ広告（6 月）について
4. 中部経済新聞の名刺広告（令和 8 年度）について
5. 社労士 PR チラシの作成について
6. 中部経済新聞への提供記事（4 月）について
7. SNS の運用について
8. AICHI 社労士 FESTA2026（11/23）の検討事項について
9. 広報活動（3 県会議・自由業等）の報告について

□主な事業

- ア. 会報誌「SR Bridge」を 5 回（第249号から第253号）発行し、6 月号（250号）からはデジ

タル版の配信を開始した。

イ. 制度 PR のため新聞に名刺広告と企画記事を掲載した。

(1) 日本経済新聞

i) 令和 7 年 6 月 20 日朝刊「労働保険料申告納付・社会保険算定基礎届（愛知・岐阜・三重 3 県共同掲載）／本会参加会員 93 人

ii) 令和 8 年 2 月 27 日朝刊「会長座談会」（愛知・岐阜・三重 3 県共同掲載）／本会参加会員 62 人

(2) 中部経済新聞

i) 令和 7 年 9 月 25 日「社会保険労務士業務」（愛知単独掲載）／本会参加会員 22 人

ii) 令和 7 年 6 月、9 月、12 月に社会保険労務士業務に関する記事を提供した。

(3) 中日新聞

令和 7 年 12 月 2 日朝刊「社会保険労務士の日」（三重県会との共同掲載）／本会参加会員 279 人

ウ. 制度 PR のため、東海ラジオと CBC ラジオで 15 秒スポット CM を放送した。

・入社・異動時期で令和 7 年 4 月 1 日から 18 日までの期間中に 14 本。

・定時決定・年度更新時期で令和 7 年 6 月 2 日から 27 日までの期間中に 20 本。

・社会保険労務士の日時期で令和 7 年 11 月 5 日から 12 月 7 日までの期間中に 54 本。

エ. 令和 7 年 12 月 2 日、東海ラジオスタジオで同局の生放送番組「Paradise」に出演した。

オ. 一宮駅、豊橋駅、春日井駅でデジタルサイネージ広告を放映した。

・定時決定・年度更新時期で令和 7 年 6 月 1 日から 30 日までの期間中

・社会保険労務士の日時期で令和 7 年 11 月 1 日から 30 日までの期間中

カ. 令和 7 年 11 月 8 日から 12 月 7 日まで、名古屋駅前大型ビジョン NAGY でデジタルサイネージ広告を放映した。

キ. 令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月まで、Yahoo! JAPAN でのインターネット広告で、総合労務相談室、街角の年金相談センター、女性専用・職場お悩み相談室、出張無料相談会の広告を配信した。

ク. 令和 7 年 5 月から令和 8 年 3 月まで、Instagram で、労務管理に関する Q&A、社労士の仕事についての記事などを発信した。

ケ. ノベルティグッズとしてオリジナル付箋を製作した。

コ. 広報・研修事業推進会議を 2 回開催し、研修部、総務部、財務部、企画部、業務部、勤務等部、社会貢献事業部、年金事業部、法務・社会保険労務士業務改革委員会、電子化推進委員会、ADR 運営委員会と広報事業について意見交換した。

サ. 本会及び岐阜県会、三重県会の広報担当役員による広報連絡会議を WEB 併用で 6 回開催し、3 県会合同の広報活動を協議検討した。

シ. 名古屋自由業団体主催の会議や行事に参加した。

(5) 企画部 部会を 6 回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第 1 回（WEB 併用）R7. 7. 14 15:00～17:00 出席 13 人（うち委任 1 人）（構成員 13 人、以下同じ）

1. 令和 7 年度企画部事業について

2. 本会 BCP コンサルタントについて

3. 今年度部会の日程について

◇第 2 回（WEB 併用）R7. 9. 12 15:00～17:00 出席 13 人（うち委任 2 人）

1. 本会 BCP について

2. 正副会長交流会について

3. 新しい企画について

◇第3回（WEB 併用）R7. 11. 19 15:00～17:00 出席13人

1. 正副会長交流会について

2. BCP について

3. 新しい企画について

4. 令和8年度事業計画および予算案について

◇第4回（WEB 併用）R7. 12. 15 10:00～11:55 出席13人（うち委任4人）

1. 正副会長との交流会について

◇第5回（WEB 併用）R8. 1. 20 15:00～17:00 出席13人

1. 正副会長交流会について

2. BCP について

3. 新しい企画について

◇第6回（WEB 併用）R8. 3. 12 15:00～16:30 出席13人（うち委任2人）

1. 正副会長交流会振り返り

2. BCP について

3. 新しい企画について

□主な事業

ア. 正副会長交流会を令和8年2月7日（土）に、本会2階会議室で行い、33人の会員が出席した。

イ. 本会事務局のサイバー攻撃等に対応した事業継続計画（BCP）を、中小企業診断士監修のもと新たに作成した。

ウ. 新しい本会事業のアイデアを出し合い検討した。

(6) 業務部 部会を5回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回（WEB 併用）R7. 5. 16 15:00～17:00 出席13人（うち委任2人）（構成員13人、以下同じ）

1. 令和7年度専門業務登録員の登録について

2. 令和7年度上半期総合労務相談室相談員の選任について

3. 講師紹介について

◇第2回（WEB 併用）R7. 7. 31 15:30～17:00 出席13人（うち委任2人）

1. 副部長の指名と部員の自己紹介について

2. 令和7年度事業計画について

3. 令和7年度下半期総合労務相談室相談員の募集について

4. 講師派遣について

5. 社労士の日無料相談会について

6. 部会開催日程について

◇第3回（WEB 併用）R7. 9. 17 15:00～17:30 出席13人（うち委任2人）

1. 社労士の日無料相談会について

2. 令和7年度下半期総合労務相談室相談員の選任について

3. 講師紹介について

4. 令和8年度事業計画案及び予算案について

◇第4回 R7. 12. 11 16:00～17:45 出席13人（うち委任1人）

1. 令和8年度事業計画案及び予算案について

2. 社労士の日無料相談会について
3. 令和8年度専門業務登録員の募集内容について
4. 令和8年度上半期総合労務相談室相談員の募集内容について
5. 講師派遣について

◇第5回（WEB 併用）R8. 3. 18 15:30～17:10 出席13人（うち委任1人）

1. 令和8年度事業計画案及び予算案の確認について
2. 令和8年度専門業務登録員の募集案内について
3. 令和8年度上半期総合労務相談室相談員の募集案内について
4. 講師派遣について

□主な事業

- ア. 令和7年度の専門業務登録員の登録（136人）を行った。
- イ. 公的機関等外部からの講師、相談員依頼に対し専門業務登録員を派遣又は紹介した。名古屋市、その他団体等に延79人の登録員を派遣又は紹介した。
- ウ. 毎週火曜日に総合労務相談室を開設し、延98人の相談員が539件の相談に応じた。
- エ. 社会保険労務士の日無料相談会の経費支弁及び配布品等を支援した。無料相談会は各支部において全20か所で開設し、支部相談員延112人が532件の相談に応じた。

(7) 勤務等部 部会を5回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回（WEB 併用）R7. 7. 5 10:00～12:00 出席11人（うち委任1人）（構成員12人、以下同じ）

1. 部員自己紹介と所掌確認について
2. 今年度の事業計画と予算について
3. 次回講演会について
4. 部会開催日程について

◇第2回（WEB 併用）R7. 9. 27 10:00～11:50 出席12人（うち委任3人）

1. 本日の勤務等講演会の準備について
2. 次回の講演会について
3. 来年度予算について

◇第3回（WEB 併用）R7. 11. 29 10:00～11:30 出席12人

1. 本日の勤務等交流会の準備について
2. 次回の講演会について
3. 来年度予算について
4. 新入会員歓迎式（3/7）の体験談講師候補者の選出について

◇第4回（WEB 併用）R8. 2. 21 10:00～12:00 出席12人（うち委任2人）

1. 本日の勤務等講演会の準備について
2. 次回部会（3/28）について
3. 来年度予算について
4. 来年度の交流会に向けての意見出しについて

◇第5回（WEB 併用）R8. 3. 28 10:00～12:00 出席11人

1. 新入会員歓迎式の報告について
2. 新年度部会活動について

□主な事業

- ア. 勤務等部講演会を2回開催した。

第1回「心理学の知識は使えるのか？—ステレオタイプはとっても頑強」（令和7年9月27日（土））出席80人（会場34人、WEB46人）

第2回「三位一体経営の実践～DE&I と健康経営、そして地域活動～」(令和8年2月21日(土)) 出席43人(会場27人、WEB16人)

イ. 業種や職種を越えたネットワークづくりを促進し、親睦を深めることを目的として勤務等部交流会を1回開催した。(令和7年11月29日(土)) 出席34人(会場)

(8) **社会貢献事業部** 部会を4回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回 R7.7.17 15:00～17:00 出席24人(構成員24人、以下同じ)

1. 部員の構成員について(自己紹介等)
2. 令和7年度各種事業について
3. 出前授業意見交換会について
4. その他の議題について

◇第2回(WEB 併用) R7.9.25 15:00～16:30 出席24人(うち委任3人)

1. 各種事業報告について
2. 講師・相談員支部長推薦依頼について
3. がん患者就労支援相談員研修会について
4. その他について

◇第3回(WEB 併用) R7.12.2 15:00～16:00 出席24人(うち委任4人)

1. 各種事業報告について
2. 令和8年度事業計画案および予算案について
3. がん患者就労支援相談員研修会について
4. AICHI 社労士フェスタについて
5. 本会事業従事報酬(講師・相談員謝金)について
6. その他の議題について

◇第4回(WEB 併用) R8.3.17 15:00～16:30 出席24人(うち委任5人)

1. 各種事業報告について
2. がん患者就労支援相談事業について
3. AICHI 社労士フェスタ2026について
4. 来年度への引継について
5. その他の議題について

□主な事業

ア. 愛知県等に労働条件審査の実施(蒲郡市2件)並びに当会への委託に向けた働きかけをした。

イ. 出前授業を中学校、高等学校、及び大学、専門学校等で実施(20校)し、延42回の講義に25人の会員が講師として出向き、計1,909人の児童、生徒、学生が受講した。

ウ. 出前授業事業のため、各支部から推薦があった講師推薦の意見交換会を開催し、会員27人が出席した。

エ. 県内の自治体と大規模災害時に被災した市民等に本会として労務や社会保険について相談支援を提携する協力協定(「大規模災害時における労働・社会保険等の相談に関する協定書」)を令和7年度に締結した件数は0件で、現在協定を締結している自治体は24市町である。

〔現在協定を締結している市町〕

- | | | |
|----------------|---------------|----------------|
| ・尾張旭市(R6.3.28) | ・豊明市(R6.2.15) | ・武豊町(R4.8.18) |
| ・犬山市(R3.9.22) | ・豊川市(R3.3.27) | ・みよし市(R3.1.21) |
| ・蒲郡市(R2.11.2) | ・豊橋市(R2.8.19) | ・大府市(R2.7.31) |
| ・日進市(R2.7.7) | ・津島市(R2.3.31) | ・稲沢市(R2.2.20) |

- ・愛西市 (R1. 12. 17)
- ・小牧市 (R1. 7. 26)
- ・南知多町 (R1. 5. 17)
- ・長久手市 (R1. 5. 14)
- ・半田市 (H31. 3. 22)
- ・常滑市 (H30. 8. 6)
- ・春日井市 (H30. 4. 27)
- ・名古屋市 (H29. 10. 12)
- ・一宮市 (H29. 10. 3)
- ・西尾市 (R6. 8. 5)
- ・大口町 (R6. 7. 1)
- ・岡崎市 (R6. 6. 10)

オ. 県内にある病院等20施設において、がん患者の就労支援相談を実施し、延229人の相談員が298件相談に応じた。

カ. がん患者就労支援事業のため、各支部から推薦があった相談員推薦の勉強会を開催し、会員44人が出席した。

キ. 愛知学院大学で寄附講義を行った。11人の会員が講師として15回の講義を行い、56人の学生が所定の単位を取得した。

◇愛知学院大学 講義テーマ「働く上で知っておきたいワークルール」全15回

(9) 年金事業部 部会を5回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回 (WEB 併用) R7. 7. 22 15:00~17:00 出席13人 (うち委任2人)

(構成員13人、以下同じ)

1. 令和7年度事業計画について
2. 年金事務所相談員募集・採用・教育・配置について
3. 研修・ガイダンスの日程・講師選定について
4. その他

◇第2回 (WEB 併用) R7. 9. 5 15:00~17:00 出席13人 (うち委任2人)

1. 年金事務所相談員ガイダンスについて
2. 年金事務所相談員第1回スキルアップ研修について
3. コーチ制度改正について
4. 年間行事予定の確認について

◇第3回 R7. 10. 6 15:00~17:00 出席13人

1. 新規相談員配置前研修について
2. 令和7年度事業計画および予算の修正について
3. 年金相談業務担当幹事との連絡会議の日程調整について
4. その他

◇第4回 R7. 11. 25 15:00~17:00 出席13人

1. 新規相談員プレ研修について
2. 令和8年度事業計画案および予算案について
3. AICHI 社労士フェスタについて
4. その他

◇第5回 R7. 12. 19 14:00~17:00 出席13人

1. 新規相談員プレ研修について
2. その他

□主な事業

ア. 会員の年金業務に係る資質向上のため、各種研修を実施した。

- (1) 年金事務所相談員フォローアップ研修／対面研修 (R7. 6. 21) に会員12人が受講
- (2) 年金相談員スキルアップ研修 (2回開催) ／第1回 対面研修 (R7. 9. 20) およびオンデマンド研修に会員89人が受講／第2回 対面研修 (R8. 1. 17) とオンデマンド研修に会員89人が受講
- (3) 年金事務所相談員ガイダンス (3回開催) ／第1回 対面研修 (R7. 10. 26) に会員29人が

受講／第2回 対面研修（R7. 11. 18）に会員23人が受講／第3回 対面研修（R7. 12. 13）に会員20人が受講

イ. 年金事務所相談員プレ研修（R8. 1. 13、R8. 1. 21、R8. 1. 26）に会員20人が受講

ウ. 年金相談業務担当幹事との連絡会議（R8. 2. 20）を開催し関係会員19人が出席

(10) **法務・社会保険労務士業務改革委員会** 委員会を3回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回（WEB 併用）R7. 7. 23 15:00～16:40 出席14人（構成員14人、以下同じ）

1. 委員自己紹介と所掌確認について
2. 今年度の事業計画と予算について
3. 会長からの諮問事項について
4. 委員会開催日程について

◇第2回（WEB 併用）R7. 10. 15 15:00～16:30 出席14人（うち委任3人）

1. 本年度の検討テーマについて
2. 来年度の予算編成について

◇第3回（WEB 併用）R8. 1. 19 15:30～17:10 出席14人（うち委任4人）

1. 現在の苦情処理相談体制等について
2. 来年度の予算について
3. 奈良会への業務侵害問題取組の視察について

□主な事業

ア. 会長の諮問を受け、「業務侵害に対する取組」について検討した。

イ. 「苦情処理相談体制等」について検討した。

ウ. 上記ア・イについて、奈良県社会保険労務士会館にて奈良会と業務侵害問題取組・苦情処理相談体制等に関する意見交換会（R8. 3. 13）を行った。

(11) **電子化推進委員会** 委員会を5回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回（WEB 併用）R7. 7. 9 10:00～13:00 出席13人（うち委任4人）（構成員13人、以下同じ）

1. 委員自己紹介と所掌確認について
2. 新会員サイトのリニューアルについて
3. DX フェアのリニューアルについて

◇第2回（WEB 併用）R7. 8. 18 14:00～17:05 出席13人（うち委任2人）

1. 会員サイトのリニューアルについて
2. DX フェアの検討について
3. メールアドレスの収集強化その他について
4. 今後の検討チームについて
5. 今後の会議日程について

◇第3回（WEB 併用）R7. 10. 14 14:30～16:40 出席13人（うち委任1人）

1. DX フェアおよびFESTA について
2. 会員サイト（電子会員証含む）について
3. ジョブマネ活用促進およびメールアドレス収集について
4. 次年度の事業計画案と予算案について

◇第4回（WEB 併用）R7. 12. 5 9:30～11:45 出席12人（うち委任2人）

1. DX フェアおよびFESTA について
2. 会員サイトについて

3. ジョブマネ活用促進について
4. メールアドレス収集について
5. 次年度の事業計画案と予算案の見直しについて

◇第5回 (WEB 併用) R8. 2. 12 9:30~11:20 出席12人 (うち委任1人)

1. 社労士業務デジタルイノベーションフェア2026の最終確認について
2. 会員サイト改修の進捗状況について
3. ジョブマネ活用促進について
4. メールアドレス収集について
5. 次年度の事業計画案と予算案について

□主な事業

- ア. メルマガを4回 (第164号から第167号まで) 配信した。また、メルマガ増刊号として、研修案内55回、デジタル会報4回、相談員募集4回、法改正連絡1回、愛知県奨励金案内1回、会員サイトリニューアル通知1回の配信をした (令和8年3月31日現在)。読者数は令和8年3月31日現在で1,691人。
- イ. 本会ホームページの公式サイトと会員サイトを運用し、会員サイトのリニューアルを実施した。 (<https://www.aichi-sr.or.jp>)
- ウ. 令和8年2月17日から同年5月26日 (予定) に社労士業務デジタルイノベーションフェア2026を会員サイトにて開催し、オンラインセミナーとオンライン展示会を実施した。出展企業は23社34サービス。
- エ. AICHI 社労士 FESTA2026の企画立案を行った。
- オ. 会議や会務の情報共有を支援するため、グループウェア「ジョブマネ」の導入を開始し、活用範囲の拡張について検討した。
- カ. メールアドレスの収集について検討した。

(12) ADR 運営委員会 委員会を5回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回 R7. 7. 4 16:00~17:15 出席8人 (構成員8人、以下同じ)

1. 現あっせん人候補者実務研修について
2. 下半期トラブル相談室予定表について
3. 防犯カメラの設置について
4. 注意人物に対する対応マニュアルの作成について

◇第2回 R7. 9. 1 16:30~17:30 出席8人

1. 現あっせん人候補者実務研修について
2. 下半期トラブル相談室予定表について
3. 注意人物に対する対応マニュアルの作成について
4. 相談室への防犯カメラ設置について

◇第3回 R7. 11. 4 16:00~17:00 出席8人

1. 現あっせん人候補者実務研修について
2. 令和8年度事業計画及び予算案について
3. あっせんパンフレット作成について
4. 令和8年度のADR諸手数料について
5. 注意人物に対する対応マニュアルの作成について
6. 相談員契約書について

◇第4回 R8. 1. 6 13:00~13:45 出席8人 (うち委任2人)

1. 令和8年度事業計画及び予算案について

2. あっせん期日及び相談時間の変更について
3. あっせんパンフレット作成について
4. 令和8年度上半期トラブル相談室予定表について
5. 相談員契約書について

◇第5回 R8.2.27 16:30~17:00 出席8人

1. 令和8年度上半期トラブル相談室予定表について
2. 相談員契約書について
3. 令和8年度の研修について

□主な事業

- ア. センター愛知の運営に係る諸事項を審議した。なお、センター愛知あっせん手続き等事業結果（令和7年4月1日~令和8年3月31日）は、あっせん受理件数9件、和解3件、不応諾4件、打切り1件、年度内のあっせん手続の終了8件、センター愛知への問合せ及び個別労働紛争等に関する相談398件であった。
- イ. センター愛知あっせん手続時にあっせん人となる候補者を対象に、あっせん人候補者実務研修（R7.10.21）を実施した。
- ウ. センター愛知のパンフレット、チラシを関係機関等に配布した。また、センター愛知ホームページにより機関PRに努めた。
- エ. 業務基礎研修において、若手会員向けにセンター愛知の機関PRを行った。

(13) 監察綱紀委員会 委員会を3回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回（WEB 併用）R7.8.1 13:00~15:00 出席13人（うち委任1人）（構成員14人、以下同じ）

1. 監察綱紀事案に対する調査審議について

◇第2回 R7.10.1 10:00~12:10 出席13人（うち委任3人）

1. 監察綱紀事案に対する調査審議について（継続案件）
2. 検討スケジュールについて

◇第3回 R7.10.24 10:30~17:20 出席14人（うち委任6人）

1. 監察綱紀事案に対する聞き取り及び調査審議について（継続案件）

□主な事業

会長の諮問を受けた処分に関するものを、調査及び審議しその結果を答申した。

(14) 会館運営特別委員会 委員会を6回開催した（設置からでは通算82回）。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回（通算第77回）R7.6.23 16:15~16:25 出席17人（構成員17人、以下同じ）

1. 防犯カメラの設置について

◇第2回（通算第78回）R7.8.6 16:30~17:30 出席17人

1. 会館の運営について
2. 働き方改革推進支援センター賃貸借契約書について

◇第3回（通算第79回）R7.10.3 17:10~17:30 出席17人

1. 会館の運営について

◇第4回（通算第80回）R7.12.10 16:30~17:00 出席17人

1. 会館の運営について
2. 令和8年度の会館関係予算について

◇第5回（通算第81回）R8.2.4 17:00~17:15 出席17人

1. 会館の運営について

◇第6回（通算第82回 WEB 併用）R8.3.25 14:00～14:45 出席17人

1. 令和8年度の会館関係予算について

□主な事業

- ア. 今後の会館運営について、総合的な見地から方向性を審議した。
イ. 会館の施設設備等、主に会館の修繕に係る諸事項を審議した。
ウ. (株)あいち社労保険センターとの連絡調整事項を審議した。

(15) 事業開発運営特別委員会 委員会を2回（設置からでは通算25回）開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回（通算第24回）R7.6.26 14:00～16:00 出席4人（構成員4人、以下同じ）

1. 委託事業の対応について

◇第2回（通算第25回）R8.3.27 14:00～15:00 出席3人

1. 委託事業について

□主な事業

- ア. 本会が受託するに適切な委託事業を調査した。
イ. 連合会が受託した厚生労働省委託事業「令和8年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（センター事業）」の側面的な支援を行った。
ウ. 令和7年度企業主導型保育施設への労務監査事業に関し調整等を行った。

(16) 選挙管理委員会 委員会を3回開催した（通算5回）。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回（通算第3回 WEB 併用）R7.4.11 15:00～16:00 出席20人（うち委任2人）（構成員20人、以下同じ）

1. 立候補者の資格審査について
2. 選挙当日の各委員の役割分担について

◇第2回（通算第4回 WEB 併用）R7.5.15 15:00～17:00 出席19人（うち委任2人）

1. 総会当日の流れについて

◇第3回（通算第5回 WEB 併用）R7.6.12 16:00～17:00 出席20人（うち委任4人）

1. 選挙全体の反省について

3 支部の事業

(1) 会議の開催状況

- ア. 令和7年4月に各支部において通常支部会を開催した。
イ. 支部事業の運営のため、幹事会等の支部役員による会議を定例又は臨時に開催した。

(2) その他の事項

- ア. 労働、社会保険諸法令に係る研修、社会保険労務士業務に係る研修等、各支部の研修事業案に基づき、支部会員の幅広いニーズに添った研修を行った。
イ. 官署（所）等協力事業として、支部管轄の労働基準監督署及び公共職業安定所、また年金事務所等、各支部と官署（所）等との緊密な連携、協力協議に基づき、業務の遂行等に協力した。
ウ. 本会と密接な連携の下、令和7年12月に社労士の日無料相談会を支部事業として実施した。また、その他の時期においても各支部事業として無料相談会を必要に応じ開催した。
エ. 会員間の親睦を図り、また知識見聞を深めるため、懇親会、見学会・研修旅行、その他レクリエーション等の親睦行事を各支部において実施した。